

◆利用の流れ

① 施設見学会

② 利用希望の確認

③ 事前面談
利用前実習 (2日程度)

④ 利用契約

④ 障害福祉サービス受給者証の取得

⑤ 利用開始

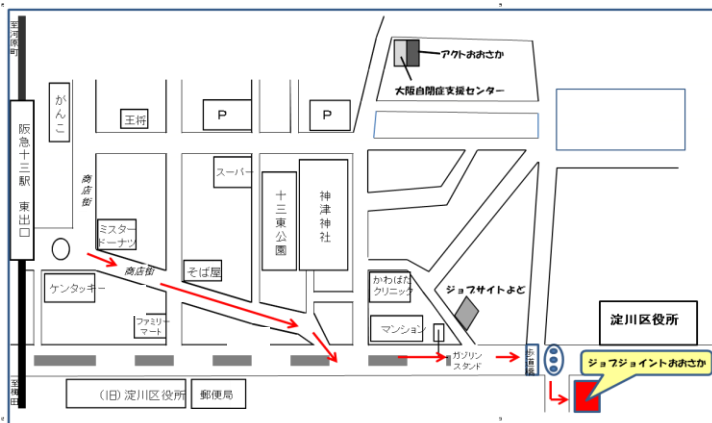
【自立訓練事業(生活訓練)】
就労準備プログラム

【就労移行支援事業】
就労移行プログラム

・・・サービス利用にあたって・・・
障害者手帳を所持されていない場合でも、障害福祉サービス受給者証があれば利用可能です。(お住まいの地域の福祉の窓口で障害福祉サービス受給者証を申請し取得してください)

◆アクセス

阪急十三駅東口から徒歩約5分



ジョブジョイントおおさか

〒532-0023 大阪市淀川区十三東 1-9-8
十三東ビル 2F
TEL&FAX 06-6100-0150
E-mail jj@suginokokai.com

2011年度版

発達障害のある人たちと職場をつなぐ

ジョブジョイント おおさか



私たちは、
発達障害のある人たちと企業との
『橋渡し』を行います。



社会福祉法人 北摂杉の子会

知的障害や発達障害のある利用者が地域とのふれあいの中で、それぞれの個性が大切にされ、心豊かに、安心して生活できる環境と支援体制作りを目指しています。

<http://www.suginokokai.com/>



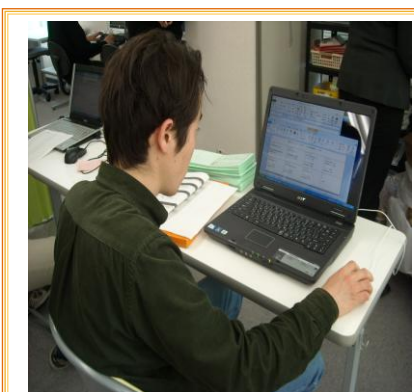


◆ジョブジョイントおおさかは、

就労への意欲があり、利用年限内に就労が見込める発達障害のある人に特化した就労支援機関です。

発達障害のある人それぞれが持つ才能や興味関心を活かし、それを職業場面にうまく適応できるように支援します。

そして、職場の一員として役割を果たせるように、できる限り自立して働くことを目指します。



就労準備プログラム

【自立訓練(生活訓練)事業】
定員10名/利用年限2年

準備訓練を通して、2年間で就労に向けて必要な体力と成功体験を積み重ね、自己肯定感の向上に重点を置きます。

作業課題(実習)の例

- ・軽作業
- ・オフィスワーク(事務補助作業等)
- ・ビルメンテナンス

講座の例

- ・ライフスキル/コミュニティスキル講座
- ・リラクゼーション講座
- ・体力アップ講座等

就労移行プログラム

【就労移行支援事業】
定員10名/利用年限2年

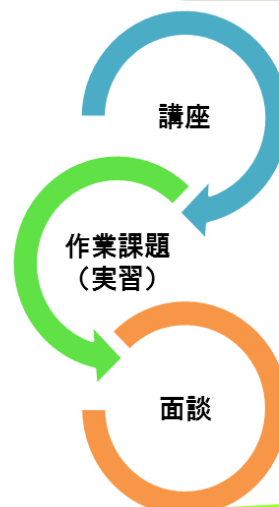
職場実習と面談を通して、自分にあった職種と職場環境、働き方を具体的にしていきます。その上で、求職活動を行います。

作業課題(実習)の例

- ・オフィスワーク(PC入力、事務補助作業等)
- ・ビルメンテナンス
- ・オフィスワークの出張サービス等
- ・職場実習(2週間~2ヶ月程度)

講座の例

- ・就活実践講座
- ・リラクゼーション講座
- ・ミーティング等(意見交換会・勉強会)等



- ◇ 一人ひとりに応じた個別支援計画を作成します。
- ◇ 講座、作業課題(実習)、面談の三本柱を中心とした「就労準備プログラム」と、「就労移行プログラム」の2つのプログラムがあります。プログラムは、コマ制(週9コマ)で、個別に応じてプログラムの選択が可能です。
(ただし、水曜日は午前中のみ)
- ◇ 就労を意識した環境と機会を提供していきます。
- ◇ ご本人と職場との適切なジョブマッチングを検討します。
- ◇ ジョブコーチが企業との『橋渡し』の役割を担い、働き続けるための支援を行います。

面談は、個別で曜日・時間を設定し、週1回程度定期的に行います。就労にむけての目標や課題の確認、不安や心配ごとについての相談ができます。